

令和5年度

学校法人中澤学園 みかさこども園

重要事項説明書

1. 運営主体

事業者の名称	学校法人中澤学園
事業者の所在地	山梨県中央市臼井阿原 813-6
事業者の連絡先	055-273-6386
代表者氏名	理事長 中澤雅也

2. 園の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	みかさこども園							
所在地	山梨県中央市臼井阿原 813-6							
連絡先	電 話 055-273-6386 F A X 055-273-6424							
園長氏名	中村多恵子							
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日（幼稚園：昭和 55 年 2 月 25 日）							
認可定員	1号認定 70名 2号認定 90名 3号認定 42名							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	—	10名	18名	17名	45名
	2号・3号	6名	12名	24名	30名	27名	31名	130名
	合計	6名	12名	24名	40名	45名	48名	175名
基本理念・方針	<p>みかさこども園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う場として0歳児から5歳児までの乳幼児に対する教育・保育を一体的に行い、「健康な身体」と「豊かな精神」の育成を願い、体験活動を主軸に一人一人が「明るく・なかよく・元気に」主体性を持って（子どもらしく、そして伸びやかに）自己発揮できるよう、全職員の総合力と和の力でその環境づくりに努めています。</p> <p>また、保護者の就労状況にかかわらず、安心して子育てができるよう幅広い活動を展開し、教育・保育、子育て支援の充実に努めています。</p>							

3. 施設の概要

園舎	構造	鉄筋コンクリート造 1棟 木造 1棟 鉄骨造 2階建 1棟
	面積	合計 1,128 m ²
多目的ホール	構造	鉄骨造
	面積	423 m ²
園庭	面積	1,048 m ²

4. 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	つくし組：0歳児クラス 13.2 m ² こすもす組：1歳児クラス 22.5 m ²
ほふく室	2室	0歳児クラス 24.75 m ² 、1歳児クラス 44.0 m ²
保育室	7室	ひまわり組：2歳児クラス 49.0 m ² 、 ゆり・すみれ組：3歳児クラス、まつ・たけ組： 4歳児クラス、ほし・つき組：5歳児クラス
多目的ホール	1室	ロールバックチェア 210席完備
遊戯室	1室	
調理室	1室	

5. 職員体制（令和4年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
副園長	1人	1人		
主幹保育教諭	2人	2人		
保育教諭	23人	23人		
看護師	1人	1人		
調理員	3人	3人		
事務職員	3人	3人		
バス運転	2人	2人		
用務員	1人	1人		
栄養士	1人		1人	

6. 利用定員ごとの提供する日及び時間ならびに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日	
保育時間	教育標準時間	9時00分～15時00分（6時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時30分～8時30分 夕：15時30分～18時30分 長期休み期間中：9時00分～15時00分
休園日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
	夏 季（7月21日～8月24日）	
	冬 季（12月18日～1月5日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時30分～19時00分
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：16時30分～19時00分
開所時間	月～金曜日	07時30分～18時30分
	土曜日	07時30分～18時30分
休園日	日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）	

7. 利用料等

利用者負担額（保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担額（保育料）		
上乗せ徴収 ※3歳以上児のみ	施設整備費	1月当たり	2,500円
	職員研修充実費		1,000円
	教育充実費		1,500円
実費徴収	絵本代	1月当たり	年 長-470円 年 中-460円 年 少-440円 2歳児-400円

実費徴収	給食費（1号認定）	1月当たり	約5,100円
	給食費（2号認定）	1月当たり	約6,000円
	バス代（利用者のみ）	1月当たり	往復3,000円 片道2,000円 1,000円
		※同時在園の弟、妹 ※8月のみ	往復2,000円
	暖房費（12月～3月分として12月に）	1回当たり	3,000円
	年間バス維持費	1年当たり	2,000円
	卒園アルバム積立金（年中組より2年間）	1月当たり	780円
その他	1号認定子どもの預かり保育に係る費用	1日当たり	400円
	1号認定子どもの延長保育に係る費用	30分当たり 平日 18:30～19:00	100円
		30分当たり 長期休み期間中 7:30～8:30 15:30～19:00	100円
		30分当たり 短時間認定 7:30～8:30 16:30～19:00	100円
	2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用	30分当たり 標準時間認定 18:30～19:00	100円

8. 経費の納入方法

施設整備費・職員研修充実費・教育充実費は、毎月5日に自動口座振替いたします。また、給食費等の経費は、当月分を翌月初めに請求しますので、専用の集金袋にて現金でお納めいただきます。その他PTA会費や用品購入代等につきましては、諸雑費袋に現金を入れてお納めいただきます。

9. 提供する特定教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 26 年 4 月 30 日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）に基づき、以下に掲げる教育・保育その他便宜の提供を行う。

- (1) 特定教育・保育（第 12 条に規定する時間において提供する教育・保育をいう。以下同じ）
- (2) 送迎
- (3) 食事の提供
月曜日は米飯給食、火・水・木曜日はパン給食（月 2 回カレーの日）を提供し、金曜日は手作りお弁当を家庭より持参していただきます。金曜日は牛乳を提供します。
- (4) 子育て支援事業
- (5) 延長保育事業
- (6) 一時預かり保育事業
- (7) その他教育・保育に関わる行事等

10. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4 月	入園式、学年懇談会、青少年赤十字登録式 ※防災訓練（毎月）
5 月	こいのぼり集会、年少親子イチゴ狩り、内科検診、歯科検診 P T A 委員総会、P T A 定期総会、年中・長イチゴ狩り
6 月	運動会、年長鼓笛発表会、スイミング教室
7 月	ジャガイモ掘り、年少・中・長親子面談、礼儀作法教室、納涼まつり 年長夏季園外保育（森林体験活動）、年少・中ワンパクハイク
8 月	母と子の料理教室、卒園生の集い、P T A 奉仕作業、園児引き渡し訓練
9 月	交通安全教室、マゴマゴクラブ、年少園外保育、年少・中・長保育参観 新入児説明会
10 月	芸術鑑賞会、年中・長園外保育、年長和太鼓発表会、定期演奏会
11 月	入園願書受付、みかさ祭り
12 月	おゆうぎ会、マゴマゴクラブ、クリスマス会、年長老人ホーム訪問
1 月	防犯教育訓練、山日 YBS 席書き大会、キッズサッカー教室
2 月	節分集会、新入児一日体験入園、父と子の料理教室、年少・中・長保育参観 年長おわかれ遠足、おわかれ会、生活発表会
3 月	新入児説明会、ピスチーナ等入会説明会、卒園式

1 1. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が行う利用調整による
利用決定	入園承諾通知による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む) ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・歩きコースの方の登園は、年少8:45~9:00、年中・年長9:00~9:15(1号認定)までをお願いします。 ・歩きコースの方の降園は、一日保育の場合、年少2:15~3:00、年中・年長3:00~3:15をお願いします。半日保育の場合、年少10:45~11:00、年中・年長11:00~11:15をお願いします。また、登園・降園の上記時間帯は車の出入りを、西側より入り東側へ抜ける一方通行とさせていただきますのでご協力ください。 ・当日に欠席または登園が遅れる際は、8時30分までにご連絡ください。担任への取り次ぎは、朝や保育中はできませんので16時以降をお願いします。(至急の際は除く) ・医師が出席停止の必要があると認めた疾病などは、出席停止の対象となります。医師の指示があった場合、すみやかに園に連絡して下さい。また、感染の恐れがなくなり医師の登園許可が出ましたら、園にあります登園許可証明書(園ホームページよりダウンロードもできます)に記入していただき、ご提出下さい。 ・原則的に園での与薬は行わないこととしています。しかし医師の指示などでやむを得ず保育時間中の与薬が必要となる場合に限り、「与薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬と一緒に担任に手渡ししてください。また、「与薬依頼書」は、与薬を依頼するごとに必ず提出してください。

1 2. 学校医

医療機関の名称	医療法人 土地ペインクリニック
医院長名	土地 邦彦
所在地	中央市成島 2440
電話番号	055-278-5670

1 3. 学校歯科医

医療機関の名称	三井歯科医院
医院長名	三井 豊
所在地	中央市布施 2101-2
電話番号	055-273-2027

1 4. 学校薬剤師

勤務先の名称	株式会社アークメディカル
薬剤師名	内藤 雅夫
所在地	中央市西花輪 89
電話番号	055-273-1588

1 5. 緊急時における対応方法

当園の職員は、教育・保育の提供を行っている時に子どもの病状の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに嘱託医または子どもの主治医に連絡するなど、必要な措置を講じます。また、教育・保育の提供により事故が発生した場合は、中央市及び山梨県、子どもの保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	甲府南消防署
所在地	甲府市伊勢三丁目 8-23
電話番号	055-233-1490

【管轄する警察署】

警察署名	南甲府警察署
所在地	甲府市中小河原町 404-1
電話番号	055-243-0110

16. 非常災害対策

防火管理者	中澤 雅也
消防計画届出年月日	令和4年6月20日
避難訓練	避難及び消火に係る訓練を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、火災通報装置
避難場所	田富中学校
緊急時の連絡手段	緊急連絡メールまたは緊急電話連絡網

17. 虐待の防止のための措置

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

18. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	各担任	
相談・苦情解決責任者	中村多恵子	園長
相談・苦情対応委員長	中澤律子	副園長
第三者委員	深澤一仁	中央市西花輪 4263-1
		電話 055-273-1251
		学校法人中澤学園 監事
	齋木 勝	沼津市今沢 508-94
		電話 090-1799-7800
		学校法人中澤学園 監事

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等は、窓口として各担任が受付担当者となり、随時受け付けます。苦情・要望等を受け付けた場合には「苦情受付・経過記録書」を作成し、2名の職員で適切に対応し、改善を図るよう努めていきます。

また、必要に応じて、中央市や山梨県、第三者委員等に報告をすると共に、苦情内容及び解決結果について定期的に公表していきます。

19. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター、園賠償責任保険、傷害団体保険
保険の内容	傷害から死亡事故まで
保険金額	1事故につき最大5億円、1名につき最大1億円
	通院日額1,000円、入院日額1,500円

20. 個人情報の取り扱い

守秘義務及び個人情報の取り扱いについては、職務上知り得た秘密を漏らし、または園の不利益となる恐れのある事実を他に告げることはありません。

また、各市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報については、給付事務に必要な範囲に限って利用します。